

2019年度の研修について

介護講座		認知症関係研修(県からの受託業務)		
受講要件等なし(スポット的)		受講要件有(事業所推薦・経験年数等)		
在宅介護者(県民)向け	社会福祉従事者向け			
地域(市町村域)での行政や社会福祉協議会などが開催する各種講座の他	①介護保険制度と地域包括ケアシステムについて～知っておきたい介護保険制度～ ②認知症の人の気持ち・支える家族の気持ち ③高齢者の摂食・嚥下障害の基礎知識(初級編) ④排泄の基礎知識～紙オムツと排泄用具の正しい使用法～初級編 ⑤介護現場におけるレクリエーション～介護予防でも実践できるレク～ ⑥認知症の人のコミュニケーションの理解と方法 ⑦介護記録の必要性とポイントを学ぶ ⑧医学知識とケアのポイントを学ぶ ⑨高齢者の運動機能の理解と運動支援の基礎知識	初任者向け(初年度) ⑤介護技術の基本(食事・入浴・排せつ等) ⑥認知症の人のコミュニケーションの理解と方法 ⑦介護記録の必要性とポイントを学ぶ ⑧医学知識とケアのポイントを学ぶ	○下記の研修は、国が定める「認知症介護実践者等養成事業実施要綱」に基づき、宮城県が定めた実施要綱により、体系的に実施される研修で、これを介護研修センターが受託している。 ※受講には、自施設実習などが含まれることから、事業所推薦を求め、また、実践者研修については、1事業所につき1名の受付としている。	
		①口腔ケアの重要性と効果 ②BPSDを回避する不快のないアプローチ ③KYT～危険が何処にあるのかを知る～ ④認知症高齢者の医学知識 ⑤高齢者の虐待防止と権利擁護 ⑥PDCAを活用した無駄のないケア ⑦実践できる介護職のメンタルヘルス ⑧現場で役に立つ感染予防と対策	中級者向け(2年・3年) ①口腔ケアの重要性と効果 ②BPSDを回避する不快のないアプローチ ③KYT～危険が何処にあるのかを知る～ ④認知症高齢者の医学知識 ⑤高齢者の虐待防止と権利擁護 ⑥PDCAを活用した無駄のないケア ⑦実践できる介護職のメンタルヘルス ⑧現場で役に立つ感染予防と対策	認知症介護基礎研修 事業所に従事する介護職員を対象(1日)
	⑨チームワークの大切さを学ぶ～やる気を引き出す声かけの方法～ ⑩高齢者の摂食・嚥下障害の基礎知識(中級編) ⑪排泄の基礎知識～排泄ケアの視点・QOLのUPと自立支援(中級編)	⑨チームワークの大切さを学ぶ～やる気を引き出す声かけの方法～ ⑩高齢者の摂食・嚥下障害の基礎知識(中級編) ⑪排泄の基礎知識～排泄ケアの視点・QOLのUPと自立支援(中級編)	⑨チームワークの大切さを学ぶ～やる気を引き出す声かけの方法～ ⑩高齢者の摂食・嚥下障害の基礎知識(中級編) ⑪排泄の基礎知識～排泄ケアの視点・QOLのUPと自立支援(中級編)	認知症介護実践者研修 身体介護に関する基本的知識・技術の習得者であって、概ね実務経験2年程度の者を対象 (研修5日+4週間職場実習+自施設実習評価1日)
		①施設賠償に繋がる事例を学ぶ ②医療ニーズを見逃さないケアを学ぶ ③腰の負担を減らす介護技術	上級者向け ①施設賠償に繋がる事例を学ぶ ②医療ニーズを見逃さないケアを学ぶ ③腰の負担を減らす介護技術	認知症対応型サービス事業開設者研修 (1日+現場体験1日) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (2日)
			①施設賠償に繋がる事例を学ぶ ②医療ニーズを見逃さないケアを学ぶ ③腰の負担を減らす介護技術	認知症介護実践リーダー研修 介護業務に概ね5年以上従事、ケアチームのリーダー(含む予定)、実践者研修を修了し1年以上経過している者を対象 (研修9日+18日自施設実習+自施設実習評価1日)
				認知症対応型サービス事業管理者研修 (2日)

※赤字(今回、追加した講座となります。)
 ※黒字(平成30年度に引き続き、実施する講座となります。)